平成２２年（フ）第２０号
石川県小松市浮柳町丙65番地
債務者　津田　眞廣
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第２１号
石川県小松市浮柳町丙65番地
債務者　津田　依子
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第４２号
静岡県静岡市清水区由比今宿26番地
債務者　鈴木　一夫
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第４３号
静岡県静岡市清水区由比今宿26番地
債務者　鈴木　惠子
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第５４号
静岡県富士宮市前田町119番地の２　パークサイドハウス102、前住所静岡県富士市伝法1731番地の31
債務者　西村　良夫
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第７２７号
川崎市麻生区王禅寺東５丁目10番３号　パークヴィレッジ王禅寺Ｃ－１
債務者　須田　一穂
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第６号
岐阜県高山市下岡本町1387番地
債務者　渡邉　遼一
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　打保　敏典
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第１４１号
新潟市東区中山８丁目12番13号　メゾンドール201
債務者　堀川　昇司
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５２号
新潟県新潟市秋葉区矢代田2003番地７
債務者　石田　隆幸
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２号
鳥取県倉吉市東岩倉町2252番地
債務者　圓谷　壽二
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後２時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５２６号
佐賀県鳥栖市山都町1666番地98、住民票上の住所佐賀県鳥栖市神辺町95番地２
債務者　徳渕　広美
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力久　尚子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４２号
栃木県栃木市倭町６番６号
債務者　立川　秀明
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第６４号
滋賀県彦根市芹橋１丁目３番17号
債務者　永田　憲一
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第３７号
岐阜県大垣市楽田町６丁目79番地５
債務者　片山　嘉藏
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲松　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係